

「あいちの生物多様性モニタリング」

本県では、2010年のCOP10（生物多様性条約第10回締約国会議）を契機に、土地利用の転換・開発などにより、分断・孤立した生きものの生息生育空間を緑地などでつないで、豊かな生物多様性を回復させる取組として、「生態系ネットワーク形成」を推進してまいりました。

2010年から県内各地において様々な団体による生物多様性保全活動が行われるようになってきましたが、県内の豊かな自然を守り、後世に伝えていくためには、今後も様々な保全活動を継続し、さらに活性化していくことが重要となります。

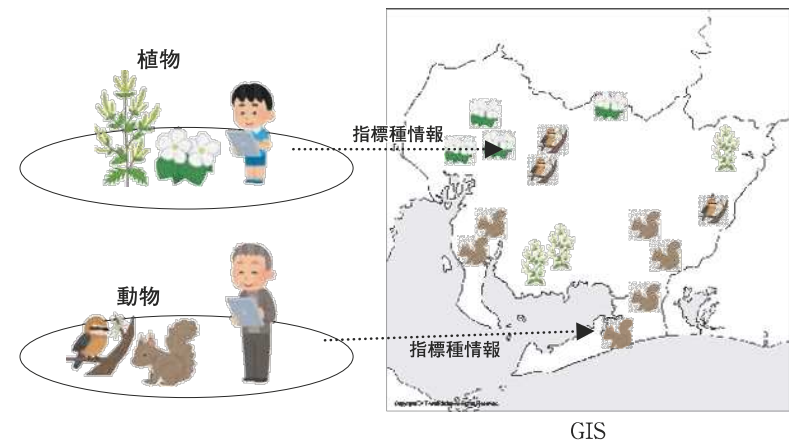
保全活動の継続・発展に資するため、本県では、各団体の皆様がそれぞれの活動場所等で「生きもの」を保全・観察・調査した結果を投稿できるウェブサイト「指標種チェッカーVer.2」を構築し、「生きもの」の生息・生育状況を共有できるシステムを活用しています。

皆様の日頃の活動（保全活動、観察会、調査等）の際に、「指標種チェッカーVer.2」へ投稿をお願い致します。

投稿されたデータは、皆様の活動成果の確認や今後の活動内容の検討等にご活用いただけるほか、県内の生物多様性の現状が記録として残り、将来的に貴重な資料となります。

ウェブサイトを利用した調査の流れや、サイトのアドレス等、詳細は右ページをご覧ください。

【調査のイメージ】



- ・生物多様性保全の取組成果の見える化→取組の活性化
- ・課題・目標・成果の共有化。協議会の求心力強化
- ・県民意識の向上、参加拡大

【お問い合わせ先】
 愛知県環境局環境政策部自然環境課（国際連携・生態系グループ）
 E-mail：shizen@pref.aichi.lg.jp
 TEL：052-954-6229または6475
 FAX：052-963-3526

見つけた動植物の登録の仕方

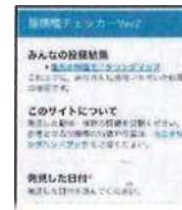
【自分で登録してみよう！】

1. 観察会などで、いろんな動物や植物を見つけましょう。



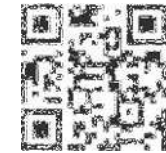
見つけた動植物の写真か動画を撮り、名前をメモしておく。見つけた日にちと場所をメモしておく。

2. スマートフォンやパソコンで以下のサイトにアクセスします。

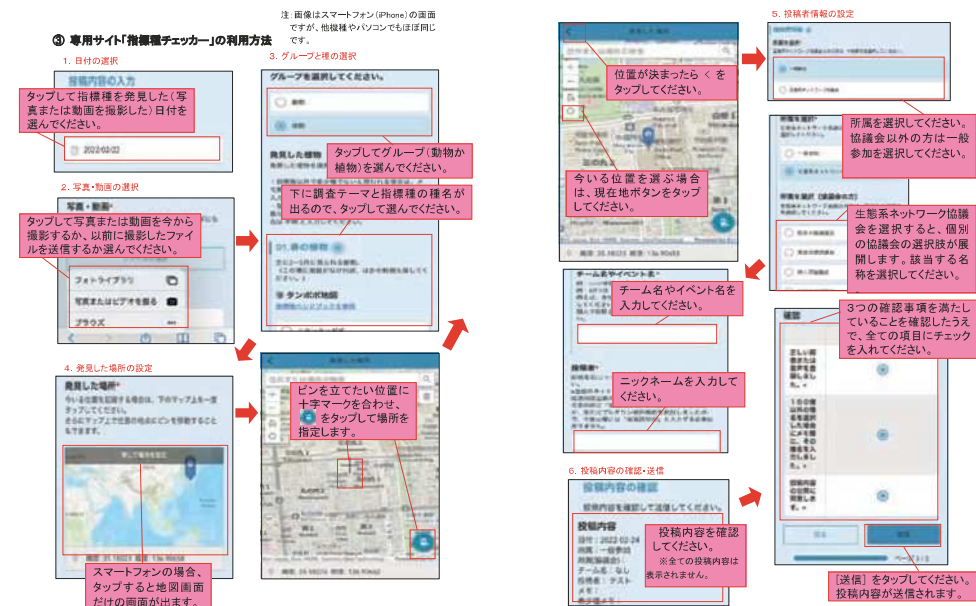


「指標種チェッカー Ver2」
<https://arcg.is/SqWWC>

スマートフォンからはQRコードが便利です。左のような登録画面が立ち上がります。



3. 必要事項を登録します。



4. 結果が「生物多様性モニタリングマップ」に反映されます。



県が「モニタリングハンドブック」で選定した指標種の中で、希少種に該当する種については、モニタリングマップ上では非表示、「希少種等メッシュマップ」上では、5kmのエリア表示となります。それ以外の「貴重な種名メモ」に入力していただいた種については、モニタリングマップ上には表示されず、「希少種等メッシュマップ」上で簡易表示されます。

地図上の点をクリックする登録情報を確認できます。

<参考> あいちの生物多様性モニタリングハンドブック
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shizen/mon-book.html>